

第5次中期事業計画(平成30年度～平成32年度)

愛知県信用保証協会は、県内の中小企業・小規模事業者のライフステージに応じ金融機関とともにその事業を評価しつつ、適切なリスク分担を行い、資金ニーズに対しきめ細かな対応をします。また、金融機関と連携した金融支援や経営支援を通じて、中小企業・小規模事業者の生産性の向上や円滑な事業承継の促進に寄与するとともに、地方創生に貢献していくため、平成30年度から平成32年度までの3か年間における業務上の基本方針について、以下に掲げる事項を主要項目として取り組みます。

1. 金融機関と連携した中小企業・小規模事業者の経営改善・生産性向上に向けた取組の推進

中小企業・小規模事業者の安定的な資金調達を支援し、経営改善・生産性の向上を促すため、金融機関の支援方針に着眼し、柔軟に保証付融資とプロパー融資を組み合わせるリスク分担に注力します。また、リスク分担を推進するにあたり、日常的に金融機関との対話を行い連携体制の構築を行うこととします。

2. 中小企業・小規模事業者の経営支援・事業再生の促進に関する取組の推進

中小企業・小規模事業者の実情に応じ、条件変更にきめ細かな対応をするとともに、借換保証による正常化支援に積極的に対応します。

また、中小企業・小規模事業者の経営改善や事業再生を促進するため、金融機関や関係機関との連携・協力をより一層強めていきます。特に事業再生の局面においては、個々の中小企業・小規模事業者の状況にあわせ、きめ細かな対応に努めます。

第5次中期事業計画(平成30年度～平成32年度)

3. 地方創生等への貢献を果たすための取組の推進

地域に根差した公的な機関として、地方創生に一層の貢献を果たしていくための取組を実施します。また、こうした取組にあたり愛知県をはじめとした地方公共団体や金融機関・中小企業支援機関等との連携、協働を進めていきます。

4. コンプライアンス等の態勢の充実

コンプライアンスは、事業活動を行う上での基本原則であり、行動の指針であるとの認識に立ち、コンプライアンス・プログラムを毎年度策定し、その具体的取組を通じて、より一層コンプライアンスを重視する意識を浸透させるとともに、情報管理及び危機管理に関する態勢の整備を進め、社会からの揺るぎない信頼を確立します。

また、反社会的勢力などに対しては、外部専門機関、関係機関等と緊密に連携を図り、情報を積極的かつ適正に収集・分析し、関連会社とも一体となって、毅然とした態度で関係遮断に取り組みます。